

委員会提出議案第2号

少人数学級編制の実現をはじめとする教職員定数改善、義務教育費国庫負担制度2分の1復元を求める意見書の提出について

少人数学級編制の実現をはじめとする教職員定数改善、義務教育費国庫負担制度2分の1復元を求める意見書を別紙のとおり提出するものとする。

令和2年10月6日提出

秦野市議会文教福祉常任委員会
委員長 谷 和 雄

提案理由

新型コロナウイルス感染症への対応として、「学校の新しい生活様式」を継続的に実施し、臨時休業に伴う子どもたちの心のケアと学びの遅れを取り戻すためのよりきめ細やかな支援の実現に向けて、教職員定数改善及び義務教育国庫負担制度の負担割合を2分の1に復元することについて、国に意見書を提出するものであります。

少人数学級編制の実現をはじめとする教職員定数改善、義務教育
費国庫負担制度 2 分の 1 復元を求める意見書

新型コロナウイルス感染症の拡大により、文部科学省から「学校の新しい生活様式」が示された。しかしながら、公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律に基づく現在の学級規模では、「学校の新しい生活様式」が求める十分な身体的距離を確保することは難しい。

国内外の感染状況を見据えると、新型コロナウイルス感染症については長期的な対応が求められることが見込まれ、「学校の新しい生活様式」は、これからも感染症対策として、学校における教育活動として、継続的に実施していく必要がある。

また、臨時休業による学びの遅れを取り戻すために、よりきめ細やかな支援の必要性が生じているとともに、感染症拡大による長期休業や家庭環境の変化などにより、依然として心理的なストレスを抱えている児童・生徒に丁寧に関わりながら心の健康問題に適切に対応していくことが求められている。

これらの実現のためには、義務教育費国庫負担制度を 2 分の 1 に復元し、少人数学級の実現をはじめ、豊かで行き届いた教育の実施に向け、教職員定数改善のための財源を保障することで、子どもたちが全国どこに住んでいても一定水準の教育を受けられることが必要である。

したがって、国においては、次の事項の実現に向け特段の措置を講じられるよう要望するものである。

- 1 少人数学級編制の実現をはじめとする教職員定数改善計画を早急に策定すること。
- 2 教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、義務教育費国庫負担制度の負担割合を 2 分の 1 に復元すること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和 2 年 10 月 6 日

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
財務大臣
文部科学大臣
様

秦野市議会議長 今井 実